

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	アンパス保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 あゆみ会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長 松浦 修 園長 石川 優桂		
定員（利用人数）	119 名		
事業所所在地	〒 591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1228番地		
電話番号	072 - 256 - 1333		
FAX番号	072 - 256 - 1334		
ホームページアドレス	http://www.un-pas.jp		
電子メールアドレス	info@un-pas.jp		
事業開始年月日	平成23年4月1日		
職員・従業員数※	正規	18 名	非正規 13 名
専門職員※	保育士・看護師・調理師		
施設・設備の概要※	[居室] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）給食調理室、調乳室、ホール、休憩室、一時保育室、事務所		
	[設備等] 園庭、屋上プール、		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

理念

- ・大地にしっかり根をはらし、心も体もたくましく！

基本方針

- ・愛情たっぷり愛着形成の場として、心の成長発達の土台をはくぐんでいく
- ・全職員が大きな責任のもとで、保育を運営しているという自信を持つ
- ・地域を大切に、地元根付いた保育園運営

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・よく食べ、よく遊び、よく眠り、意欲を持って生活する子ども
- ・自分で考え、自分で行動する子ども
- ・わたしも、みんなも大切にできる子ども
- ・創造性豊かな子どもを保育目標にもち運動あそびに力を入れ専任の保育指導者を配置し、週に1回の運動あそびやサッカーが取り組まれています。
- ・0歳児保育では、育児担当制保育を導入し、担当の職員が担当の子どもとしっかり愛情関係が築けるように保育実践に取り組んでいます。
「食を大切に」と郷土料理や世界の料理を取り入れています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和元年12月10日～令和2年2月15日
評価決定年月日	令和2年2月15日
評価調査者（役割）	0701C028（専門職委員） 1101C042（その他） 1001C027（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

アンパス保育園は地下鉄御堂筋線「新金岡駅」から、徒歩10分に位置する利便性の高い保育園です。2011年4月に開園し、今年10周年を迎えます。アンパスとはフランス語で「一步」を意味する造語です。「一步踏み出す勇気をもとう」「一步一歩づつ着実に歩んでいこう」といった思いが、保育に込められています。保育理念は「大地にしっかり根をはらし、心も体もたくましく」と、心の成長発達の土台を育み、地域を大切に地元根付いた保育園運営を目指して頑張っています。

本園の特色ある保育は、運動あそびに力を入れ専任の体育指導者を配置し、週1回の運動遊びやサッカーが取り組まれています。専門の指導者を配置し、さまざまな運動遊びを指導していますが、体育指導者まかせではなく保育の一環としての保育士の役割も重要です。また「食を大切に」と郷土料理や世界の料理を取り入れるなど、保育の中で食べる事を大切にしています。運営は外部業者に委託しています。建物は全体にゆったりと設計され、1階の3・4・5歳児室の前は広い廊下があり、2階の0・1・2歳児室の前は、ホールが設置され、給食室の隣にキッチンが設置されるなど工夫され、特に、保育室の前に広い空間があることは、子どもや保護者にとっても落ち着いて過ごせる環境が整っています。

◆特に評価の高い点

建物は子どもや保護者にとって過ごしやすいように設計され、園に入ったときに開放感を感じます。2階の0歳・1歳児室から出入り出来る遊び場空間の設置、キッチンからは調理場が見え「食と保育」がつながる活用、3階にプールと菜園、1階の広い長い廊下は子どもが雑巾がけをするなど、さまざまな保育の展開に活用されています。建物に余裕があり空間があることは保育にとって大切なことです。そして、開園10年の経過の中で、アンパスの名まえの由来のように、「一步踏み出そう」と管理者（園長）を中心に経営環境、事業計画、人事評価等のシステムづくりにも奮闘している姿が伺えました。

◆改善を求められる点

園長を中心に保育者と共に園運営がすすめられていますが、保護者も参画した園運営という面では、保護者に対する積極的な働きかけが求められます。今回のアンケートの回収率が49.5%という状況や数年前に保護者会が解散するなど、保護者をとりまく状況は厳しいものがありますが、だからこそ、保護者とともに保育内容や保育の条件整備を保育所側から積極的にはたらきかけていく必要があると考えます。そのためには、保護者が楽しみに待つ園だより・クラスだよりや連絡帳等の工夫が求められます。こどもを真ん中に保護者と保育者のさらなる連携を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は具体的にわかりやすくご指導をいただきまして、ありがとうございました。心より御礼申し上げます。第三者評価を受審したことにより、多くのことを学ぶことができました。そのうえ職員の意識も変わり、本当に良かったと感謝しております。特に保護者様からの要望、意見を知ることで「今なにを優先的にするべきか」が明確になりました。当園に必要なのは「保護者様に対する積極的な働きかけ」だと痛感しております。説明不足、コミュニケーション不足が現状の結果を招いていることから、次年度からは保護者様と交流する場を設け、保育内容や保育環境等について、ご理解いただけるよう努めてまいります。今回、ご指導・アドバイスしていただいたことを一歩ずつ実行し『子ども、保護者の皆様、地域の方々、職員の居場所となるような温かくて楽しい保育園』を目指し精進してまいります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人理念、保育理念、基本方針、保育目標が理念シートとして1枚に図式化し、まとめられ全員に配布され、職員会議など機会あるごとに周知と理解を促しています。保護者には、年度初めの懇談会で説明し玄関の目に入る所に掲示していますが、保護者への周知方法についてさらなる工夫を期待します。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	園長が理事。評議員会、理事会の動向を把握し、事業内容を評価・分析・検討しています。府社協研修や総会参加で福祉を取り巻く状況把握などに努めています。また月1回の保育園長会で、堺市の動向、子育て支援課や他園の動きなどの情報交換なども行っています。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	保育部門は、園長が日常の運営・経営を担っています。評議員会、理事会の事業報告を基に経営状況や課題把握に努めています。法人改革に伴う制度変化は、堺市や府社協の実務研修などで把握し、職員会議で課題を明らかにし園全体の取組になるように努めています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人全体（高齢・保育）の中長期計画はありますが、今年度から保育部門の中長期計画を策定しています。計画の具体性を高めるために事業計画・予算との整合性を高めるために、数値目標など見える化を図るなど、さらなる工夫をこらした中長期計画の策定が望まれます。	
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	事業計画は、中長期計画策定の初年度という事もあり、中長期計画との整合性が充分とは言い切れません。また事業計画と保育計画との混同が見受けられません。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	事業計画は、法人本部職員や中核になっている職員等で2月に策定し、4半期毎に振り返り見直しを行い職員会議で説明をしていますが、計画により具体性を持たせるために日々の保育と予算を絡めた説明が求められます。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	事業計画は、情報開示一覧ファイルとして、玄関横で誰でも閲覧できるように設置しています。見学説明会、入園説明会などで、保護者に事業説明を行っています。今後は事業計画の図式化などわかりやすく工夫しながら周知・理解を進めることを期待します。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	自己評価に基づき、個々人の保育の質向上を図っていますが、職員会議、クラス責任者会議、次年度会議などの諸会議を通して、職員集団として組織的に取組む努力を期待します。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	自己評価結果や業務改善報告書や研究保育報告書などで明らかになった課題は、関係職員参加の下、職員会議、運営委員会等で明らかにし議事録に残し共有していますが、実施計画を立案し、改善へ結びつけると共に、中長期計画にも反映することを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	(コメント)	園長は自らの役割と責任を法人全体に明らかにし、10年目を迎えた園の経営・管理に積極的に取り組んでいます。職務分担表、ハンドブック(標準化)、ホームページ、入園のしおり、スマイルニュース等を使い、職員・保護者・地域に対して園長の立場と園の経営管理について工夫を凝らした発信を行っています。また、園長不在時の権限委任についても周知しています。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	頻繁に改正される関係法令遵守のため、積極的に研修やセミナーへ参加し、職員会議や朝礼、内部研修で周知しています。今後は、法令改正の「見える化」など創意工夫で職員へのさらなる理解度アップにつなげることを期待します。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント) 保育内容や子どもの姿、保育士の動向に目を配り日常的に課題把握に努めています。理念・基本方針・保育目標の具体化としての週案・月案と日々の保育が乖離していないか、クラス責任者会議や職員会議を通して検証し保育の質の向上に努めています。また、場合によっては外部講師による提案も行っています。知識や技術取得のため、希望する研修会に参加できる環境整備に努めています。さらなるリーダーシップの発揮を期待します。	
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している	a
	(コメント) ノンコンタクトタイム（保育から離れ事務作業に集中できる時間）を設け、業務の実効性を高めています。職員アンケートや年3回の面談（自己評価）の中で課題を見出し、改善や資質の向上に努める等、業務の簡素化や改善、行事の見直しなどに指導力を発揮し、ほぼ残業なしの状況を作り出しています。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	(コメント) 合同説明会、専門学校、大学への定期訪問等に取組んでいます。またボランティア、実習生受け入にも力を注いでいます。定着については、やりがいのある職場づくりとして、個々の役割を自覚できるように、年3回の面談だけでなく、気軽に相談できる雰囲気作りに努めています。人材確保・定着は、保育事業の存続に関わる重要な課題であり、法人の総力を挙げた計画と具体的な取組が求められます。	
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント) 期待する職員像を明文化し園独自の人事評価制度を確立しています。年3回の個人面談で職員の能力開発、定着、育成に役立てるための自己評価と総合的な人事管理を実施しています。さらに、評価内容を本人にフィードバックさせ、今後の気づき・課題認識そして目標設定などに役立てています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	(コメント) 年3回の個人面談等を通じてワークライフバランスに配慮した勤務形態を設ける等、残業・持ち帰り残業をなくす努力をしています。職員希望で有期雇用→無期雇用、非正規→正規等の変更が可能です。法人本部にハラスメントや悩みの相談窓口を設置しています。当初から看護師を配置し職員健康管理を行うなど、働きやすい職場づくりに配慮しています。今後、さらなる福利厚生の実施等に努めることを期待します。	
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント) 期待する職員像を明確にしながら目標シートを配布し、年間3回の個人面談を通して、自己評価に基づいた、一人一人の課題を分析した個人面談を行い、職員自らが目標と課題を明確にする取り組みを行っています。一人一人が本人の位置と役割を認識した目標を具体的に立て、目標管理を十分行なう事を期待します。	

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	研修希望一覧やキャリアパスに基づき研修計画を策定・実施し、保育理念、基本方針等に沿った研修が実施されています。今日の特徴的な子ども・保護者の対応など、時代に即した研修カリキュラムの研究・検討が望まれます。さらに研修計画策定にあたり、研修成果の評価、分析を行い、保育園が必要とする専門技術や専門資格を明示し、研修計画の定期的な見直し努力を期待します。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント)	研修体系を策定し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた研修が実施されています。保育ニーズの複雑化や支援の困難化等により、専門性が一層求められるため、内部・外部研修を含た研修方法やテーマ・種類等を整理し、職員間で学び合う機会と体制づくりが求められます。また、研修成果の評価・分析が、次の研修計画に反映されることを期待します。	
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	職員ハンドブック『標準化』に明示し、教育管理規定（実習生受入れ編）に基づき実習生の受入れを行っています。実習生事前オリエンテーションで各自の課題を洗い出し職員間で共有し実習に生かしています。実習中に学校面談で課題共有をし、より細かな対応を心がけています。終了後は担当職員による振り返りを行い、次回に活かせるように努めています。	

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	高齢介護事業と保育事業を行う法人として、保育事業は園のHPで公開し、決算や事業報告は法人本部のHPで公開しています。苦情相談体制や内容は入園のしおりや園内掲示と園のHPで公表しています。保護者意見は、保護者会が無くなったため、書面の配布や掲示など工夫しています。地域向けに今年度からスマイルニュースを発行していますが園の玄関設置に留まっており、地域全体に発信する方法など今後創意工夫が望まれます。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント)	園における事務、経理等に関するルールは経理規程及び細則、マニュアル等で明記され、職員が閲覧可能になっています。職務分担と権限、責任に関しては辞令を交付し職務を明示しています。外部監査は受審していませんが、行政監査と監事税理士による監事監査を受けています。複数業種（高齢・保育部門）を抱える法人であることから、公認会計士や税理士による外部監査等を活用し、事業の運営・経営・財務等に関するチェック体制の整備が望まれます。	

		評価結果	
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント)	地域交流計画に基づき、福祉施設の慰問、地域敬老祝賀会やお店での買い物などを体験させながら地域との交流やかかわりを持たせています。また、いきいき堺っ子北区マップなども活用した地域情報ファイルを作成し、園に掲示し保護者向け子育て地域情報として提供しています。	
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	地域学校教育への協力の一環として、ボランティア受け入れマニュアルを作成し、多くの中学生が保育園を体験できるように取組んでいます。学生との事前打合せや、職員への周知、後日の感想文の提出など体制整備をしています。一般ボランティアの受け入れ等については、今後に期待します。	
II-4-(2) 地域との関係が適切に確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	(コメント)	区関係機関との研修・交流(ほほえみの会)を実施し、要支援家庭対応や子ども・保護者の情報共有を図っています。区、事業所の福祉専門員が「夜の発達学習会」を開き、要配慮児や障がい児等への継続的な支援体制づくりや知識と技術の交流・交換などで連携を図っています。虐待が疑われる場合は関係機関と連携し、継続的な支援を行っています。なお朝礼や会議等で情報の共有を図り、必要があれば内部研修を実施しています。	
II-4-(3) 地域との関係が適切に確保されている。			
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント)	ホームページやチラシで夏祭りやお餅つき等の園行事に地域の参加を呼びかけています。在宅で子育てをしている家庭に対して、外部講師を招いて医療などの講習会を実施しています。「堺市消防協力事業所」に位置付けられており、地域貢献活動として自主的に消火・人命救助などの消防活動に取組み、地域の団体と地域ぐるみで防災意識の向上に努めています。	
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント)	区子育て支援課、保健センター、民生委員会等の関係機関と定期会合を持ち、事例研究や具体情報共有を行っています。また府社協のスマイルサポーター制度を活用し、地域の方々の子育て悩み相談会を行っています。地域活動では、クリーンアップ作戦の参加やまつりの協賛などを行っていますが、もっと主体的に協力できる体制整備や地域の課題解決に積極的に協力できるように、自治会加入なども準備しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。
	(コメント)	職員ハンドブック（標準化）に倫理要綱や要領を策定しています。活用方法については、内部研修や職員会議で人権擁護チェックシートに基づいた振り返りに取り組んでいます。食育の中にも世界の料理を提供するなど子どもにもわかりやすい取り組みをおこなっています。しかし、保育の中で性差別的な対応になる場面があり配慮を期待します。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。
	(コメント)	法人としてプライバシーポリシーを規定し、本園でも個人情報ハンドブック（標準化）を職員に配布し、就業規則にも園児虐待禁止事項を作成して権利擁護に取り組んでいます。職員会議の中でも担当者が周知を行っています。保育園の中には、コンプライアンス宣言を保護者の目につくところに掲示し、周知に努力しています。乳児の保育室では、トイレの使い方など子どものプライバシーが守られることを期待します。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。
	(コメント)	園のしおりやHPから園の情報を発信し、HPからは、専用ページを設けてよりわかりやすくする努力をおこなっています。園が設定した見学日でなくても見学希望者には、担当者を決めて丁寧に案内をしています。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。
	(コメント)	入園のしおり、重要事項説明書を配布し、説明するとともに個別面談を行い、スムーズに園生活が始められるように取り組んでいます。保育内容の大きな変更があるときには、その都度保護者説明会を開いたり園だよりを使って伝えていますが、本アンケートから詳しい説明を求める声もあり丁寧な説明を期待します。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。
	(コメント)	転園する児童に関しては、文書及び必要であれば電話連絡をして詳細を転園先に伝えるようにしています。また、卒園児の保護者に対しては、いつでも気軽に連絡してこれるように連絡カードを渡すなど、文書を作成しています
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
	(コメント)	意見箱の設置やアンケートを実施し、利用者満足に関する調査が定期的におこなわれています。また、意見箱の活用にあたっては、期間を限定するのではなくいつでも園への意見が言えるようにすることが必要です。利用者本位の保育、保護者と保育所の双方向性の保育の充実を目指して、連絡ノートなどの活用とその形式等の工夫に期待します。保護者会がないので、意見を集めるための工夫に期待します。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、苦情解決の仕組みを重要事項説明書に記載し入園時に配布しています。しかし、意見箱の設置期間が限定的であるためいつでも意見を入れられるように意見箱の活用に期待します。苦情内容については、受付と解決を図った記録を保管し、第三者委員に報告するシステムを作っています。内容については、個人情報などを配慮した上でHPにも公表しています。苦情相談の内容に基づき、さらなる保育の質の向上を期待します。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	入園時に配布する重要事項説明書の中に、保護者が相談しやすいように相談方法を記入したり、玄関にも苦情相談窓口の案内を提示しています。相談場所も園内に3箇所を設定しています。さらなる活用ができるような雰囲気作りに期待します。	
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	職員ハンドブック『標準化』にて、保護者からの相談・意見を受けた際の記録方法、手順を記載し、リスクマネジメント委員会を3ヶ月に1回開きマニュアルの見直しを行っています。送迎時には、保護者に声をかけ相談しやすくなる様に努めていますが、保護者と話す機会と捉えて保育者側の積極的なはたらきかけのさらなる努力に期待します。特に、幼児になると個人連絡帳が無いので、保護者からの相談がおこないやすい連絡ノートへの変更を検討しており、対面と連絡ノート等有機的な連携での活用の工夫に期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	リスクマネージャーを配置すると共にリスクマネジメント委員会を開催しています。事故発生時の対応と安全についてのマニュアルを作成し職員に周知しています。ヒヤリマップ(園内・園外)を作成し、保護者にも情報を公開し共有化に努めています。ヒヤリハット報告については、リスクマネジメント会議で活用して再発防止の検討につなげています。会議だけで終わるのではなく、内部研修報告書を書くことにより定期的に評価、見直しにもつなげ、保育の質の向上や職員の「危険への気づき」の促しを期待します。	
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症安全対策マニュアルを策定し、管理体制を整備し職員に周知しています。看護師が内部研修の講師となり、感染症予防と発生時の対応などの職員間の共有に努めています。感染症発生時には、園内掲示・保健だより・よいこネットメール等を駆使し、感染症情報を保護者に伝え、職員・保護者全体での情報共有に取り組んでいます。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	防災計画、防災マニュアルを作成し、災害時の対応体制をはじめ、災害対策、安否確認等について全職員に周知しています。消防署、警察との連携にも努めて防災、不審者訓練につなげています。さらに災害時の伝言ダイヤルの使用方法や引き渡し訓練なども行い災害への対応に努めています。近年、災害等が多発する中、想定外の対策も必要です。	

		評価結果	
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	職員ハンドブック『標準化』において、保育における標準的な実施要項や要領は文書化されています。しかし、標準化と画一化とは異なり、個々の子ども発達や状況に合わせて個別的な対応を丁寧に行えるよう標準的なくみと個別に提供する内容の組み合わせが重要です	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	職員会議、クラス会議、次年度会議などで、保育の標準的な実施方法について検証・見直しを行っています。回数や内容については、検討が必要です。保育の充実を図るために会議の方法や見直しも検討しており、今後に期待します。さらに、保護者からの意見を活用して保育の充実につなげられる工夫にも期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	指導計画策定の責任者を設置し、各種指導計画作成にあたっては、保育課程（全体的な計画）を基に策定しています。行政の巡回指導員とともに発達学習（事例検討）会議もおこない計画づくりや振り返りの充実に努めています。指導援助が必要なケースへの対応も検討し保育の提供も行っています。さらに、一人ひとりの子どもの発達の視点にたった援助、保護者の意向の配慮など総合的な視点での計画策定を期待します。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	クラス責任者会議で実際の保育の状況を把握し、振り返り・見直しのサイクルで行っています。クラス責任者会議に参加する前には、クラス単位で子どもたちの状況を話し合い、計画の見直しに繋げています。変更点については、クラス会議、その他の会議を開き確認し職員会議で全体に周知し評価・見直しを図っています。保育の質の向上に向けた計画・評価・見直し（PDCA）サイクルに繋がることを期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント)	指導計画、個人記録などの書式は、統一されており実施状況が確認できました。適切な記録ということでは、子どものひとり一人の状態の推移や具体化について、さらなる検討を期待します。子どもの状況の共有化については、毎日の朝礼を活かし全職員で情報の共有化を図っています。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	職員ハンドブック『標準化』、個人情報ハンドブック、プライバシーポリシーなどを策定し職員に周知しています。記録管理の責任者は、園長が行い記録の管理や個人情報保護に関しては、職員会議で共有するとともに研修も行っています。保護者には、入園児面談の際に個人情報の取扱いに関する説明をし同意ももらっています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント) 保育課程(全体的な計画)は、事業の目的、保育理念、保育指針、園の目標に基づいて作成されています。会議を通してグループワーク等を行わない、見直しや評価をおこなっていますが、討議時間が十分でなく期別や年間総括、新年度会議等で更なる検討を期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	(コメント) 子どもたちが、心地よく過ごせる生活の場としての環境が整備されています。温度、湿度、空気清浄など適切な状態を保持し、掃除等が丁寧にされ清潔感が感じられる環境になっています。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	(コメント) 子ども一人ひとりの姿から子ども理解を深め、受容する保育や援助する保育実践を追求しています。例えば、乳児の食事場面での一斉に揃うまで待つことと一人ひとりの要求と個人差等の関係など子どもの表情・しぐさ、行動等からその場にあった対応を大事にすることを期待します。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	(コメント) 子どもの生活習慣の自立に向けて、自分でやろうとする気持ちを大切に保育されています。現在布おむつ(選択制)の使用やはだし保育などをおこなっています。生活習慣にかかわることは保護者との情報交換や合意形成を期待します。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
	(コメント) 年齢別の保育や発達に応じた遊びが展開されています。特に幼児の保育は鬼ごっこなどの子ども自身でルールを変え、こどもたち自身で遊びを展開を大事にしていますが、一方体育指導者によるサッカーや運動あそびという課題のある保育も重視しています。課題のある保育と自主的・自発的な遊びのバランスや良い相互関係のなかで、子どもが主体となる保育を期待します。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 育児担当制を導入し、愛着関係が築けるように配慮しています。ゼロ歳児クラスは月齢にあった生活指導や探索活動などの遊びの展開が大事で、スロープや段差の低い階段などを活用して保育しています。特に、0歳児の保育所生活は1日24時間を見通した中で、家庭と連携や情報共有などが重要であり、連絡帳の活用や送迎時のさらなるコミュニケーションなど期待します。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 1.2歳児の保育室は2階ですが、保育室の前のホールや0・1歳児室前の空間を使って、探索活動や体育遊び・リズム運動などが展開されています。1歳児は自我の育ちから出てくるイヤイヤ期に入り、自分のしたい遊びが行なえるような探索活動を重要にしています。2歳児は保育士が仲立ちになり、お友達のかわりを大事にしています。そのような保育活動のさらなる展開を期待します。	

A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	本園は運動遊びを重視し4・5歳児は、毎朝マラソンが取り組まれています。また、お片付けの場面や保育の場面の切り替え時は、音楽にあわせて一斉行動がとられています。幼児の保育においては言葉による応答活動やコミュニケーションが大事だと考えます。評価チェックシートに記述されている、「ルールのある集団遊びが楽しい」(3歳児)や「自分の思いを言葉で伝え・・・お友達と協力して目的にむかってとりくむ」(4歳児)「自分の思いを伝え、相手の思いも聞きながら解決できる話し合い」(5歳児)の保育活動の具体的な展開を期待します。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	特別支援計画が作成され、定期的な巡回相談や必要に応じて医療機関と連携がとられています。子どもの状況や情報を共有して保育され、園内研修や事例検討会も行われています。近年、障がいをもつ子どもや発達が気になる子どもが増えています。さらなる学習や知識、情報を得ながら専門性を高めていくことを期待します。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	長時間にわたる保育を受ける子どもに対して、1日の疲れが出やすい夕方の時間には、マットなど用意しつろいだ環境を整え、延長保育用のおもちゃも用意されています。6時半以降の子ども利用者は少なく、7時以降の子どもには軽食が用意されています。引き続き、暖かい雰囲気での保育を大切にしてください。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	小学校を訪問し、校内見学や小学生と触れ合ったり、小学校以降の生活に見通しがもてるようにされています。「保育要録」は小学校へ持参し子どもたちの様子の引継ぎを行っています。就学前の保育は小学校への準備教育ではなく、学びに向かう基礎となる自尊感情を育み、生活と遊びの積み重ねによる小学校を見通した保育の展開が重要だと考えます。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	開園当初より非常勤の看護師が配置され、健康保健計画・園独自の健康手帳の作成など日常の保健活動にあたっています。開園から同じ看護師であり、こどもの状況や同園の状況等もよく把握されています。近隣の保育園とも交流を持ちながら研修等を行い、子どもの健康管理に努めています。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	園独自の健康手帳を作成し、健康診断、歯科検診結果など、保護者が確認できるようになっています。保護者アンケートで保護者にも検診結果が伝えられているは100%です。引き続き、健診結果を保育に反映される取り組みの拡充に努めて下さい。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	保育園のアレルギーガイドラインを基に、個々の子どもに対応しています。アレルギー食事提要綱の順に従い、トレイの色を変えるなど工夫されています。保護者には、アンバス通信や・保健だよりでアレルギー疾患に対する理解を促しています。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	0歳児から5歳児までの年齢ごとの食育計画を作成し、保育者とともに食事を取るようにしています。おかわりも自由にできるようになっており、友だち同士の話など楽しみながら食事をしている様子が伺えました。	

A⑩	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	(コメント)	本園は食育に力を入れており、おやつなども手作りで郷土料理や世界各国の料理を献立に取り入れています。毎月の給食会議で各クラス担任から給食アンケートを基に、献立内容の話し合いが行われています。一方、給食のメニューの中に市販のゼリーがあり、「安心・安全」という視点からの検討も期待します。	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑪	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
----	-----------	-------------------------------	---

	(コメント)	保育参観や懇談会等には行われていますが、家庭との連携という点では幼児になると連絡帳が無くなり、玄関の「クラスだより」の掲示のみになっており、迎えの人しか読むことが出来ません。保護者アンケートでも「おたよりの内容が薄い、我が子にあてはまらない」の声もあります。おたよりの工夫、写真やHPを活用、大きな行事の後のアンケートなど、日常の子どもの様子を保護者と共有できるような工夫が必要と考えます。	
--	--------	---	--

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑫	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
----	-----------	----------------------------	---

	(コメント)	保護者支援は、保育所の重要な役割であり保育士の業務です。当機関の保護者アンケートの回収率が約半数となっています。アンケートを提出した方の多くは、「保育園でよく見てもらっている」など感謝の気持ちが多くある一方で、こどもへの言葉使いなどの指摘もあります。保育所側からの適切な働きかけにより「子育てはしんどいけど楽しい」「保護者同士繋がると子育てが楽になる」という保護者同士の関係を作り出していくことを期待します。	
--	--------	--	--

A⑬	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
----	-----------	--	---

	(コメント)	虐待対応マニュアルに基づき、常に子どもの様子や虐待の兆候を見逃さないように対応しています。園内での早期発見体制を確立し、関係機関との連携に努めています。	
--	--------	--	--

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑭	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
----	-----------	---	---

	(コメント)	毎月の職員会議やクラス責任者会議、研究保育等を通して、保育の振り返りや評価をおこない、園長・主任と自己目標シートに基づき年3回、面談されています。さらに、保育実践に対する自己の振り返り「子どもの育ちを捉える視点」「自らの保育を捉える視点」という面から、自分自身の保育実践を振り返り、記録を通して保育の専門性の向上に切磋琢磨することを期待します。	
--	--------	--	--

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A⑳	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	就業規則に体罰の禁止が明記されています。朝礼や会議等で虐待や疑いの状況についても共有し、人権研修も行なわれています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	91世帯
調査対象者数	45世帯
調査方法	保育園から保護者にアンケート用紙を配布していただき、回答は評価機関に無記名で直接送付してもらいました。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

91世帯(在籍数119名)を対象に実施し、45世帯から回答が寄せられ、回答率は49.5%でした。

園からの連絡や説明に対する設問(問2.3.9.10.13.16)に回答者全員が「はい」と答えており、園からの連絡・説明、意向等は保護者に浸透していると言えます。

また園内での子どもの様子については、園だより、クラスだより、送迎時の保育士との話や連絡ノート等で、伝えられている様子が伺えます。さらに給食に係る設問にも高い関心を示しており園が食育へ力を入れておられる姿が伺えます。

一方で保護者からの苦情、意見等への設問(問1.6.7.15)に対して園の説明不足と感じている保護者があり、アンケート無回答者が約半数あることを考慮すると園側の新たな対応が求められます。

また、保護者会に関する設問(問17.18)には、賛否両論が寄せられました。特徴的な声として、負担が大きいので無くても良いが、繋がりが殆どなく送迎時にあいさつするのみで話す機会がない等が寄せられました。

設問(問19.20.21)への要望やご意見については、口頭で園に伝えました。

次に自由記述問22に回答者の7割の保護者から声が寄せられました。

そのうち半数の保護者が園に対する感謝の気持ち(毎日、先生方には、感謝しています。家庭では体験できないことを学ばせて頂いたり、お友だちと先生、地域の方々と触れあえ本当に素敵な園に恵まれました。)が寄せられました。

一方で、保育方針の変更(布⇒紙おむつ、裸足保育⇒靴下・部屋靴、運動会を野外⇒室内)が実施されると聞いているが、園の良さが無くなるのではないかなどが6件、挨拶関係、保育士対応、子どものけんか等対応、朝の連絡調整、費用徴収等の記載がありました。

今回、過半数の保護者からアンケート提出がありませんでした。この未提出層をどう捉え対応するのが、保育理念「大地にしっかり根をはらし、心も体もたくましく」の体現につながっていくように思われます。アンパスの由来でもある「一歩踏み出す勇気を持つ・一歩ずつ着実に歩んで行こう」の実践につなげていただければ幸いです。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等